

2020年度 研究不正防止講習会 (Web開催)

【受講期間:2020年7月13日～31日】

事務局 研究推進課 支援係長 河野 雅司

内容

1. 導入（不正行為等を行うと…）
2. 当所における不正防止の取組
3. 参考資料・サイト紹介

1. 導入（不正行為等を行うと…）

文部科学省の予算の配分又は措置により行われる研究活動において不正行為が認定された事案（2019年度7件、前年比1件減）

番号	不正事案の研究分野	不正行為に関与した者等 (所属機関、部局等、職名)	不正行為の種別 (捏造、改ざん、盗用等)	報告受理日
2019-01	ドイツ政治文化思想史	東洋英和女学院大学 人間科学部 教授	ねつ造・盗用	2019/4/26
2019-02	経営学	創価大学 経営学部 教授	盗用	2019/5/10
2019-03	薬学	神戸学院大学 薬学部 元助教、教授	改ざん	2019/6/5
2019-04	生化学、分子生物学	横浜市立大学大学院博士後期課程学生、教員（所属は非公開）	ねつ造	2019/6/20
2019-05	組織分析学	東京理科大学 経営学部 教授	盗用、改ざん	2019/7/23
2019-06	商学、経済政策	中村学園大学 流通科学部 准教授	盗用	2019/10/11
2019-07	教育学	広島大学大学院教育学研究科博士課程後期・大学院生	盗用	2019/12/23

特定不正行為

1. 導入（不正行為等を行うと…）

研究機関における不正使用事案（2019年度10件、前年比5件増）

番号	研究機関名	不正が行われた年度	不正の種別	不正に支出された研究費の額	不正に関与した研究者数（実人数）	最終報告書提出日
201901	広島大学	平成26,29年度	謝金の架空請求（カラ謝金）	143,800円	1人	2019/5/10
201902	立教大学	平成27～30年度	カラ謝金、旅費の虚偽請求	906,810円	1人	2019/6/28
201903	大分大学	平成25～30年度	架空請求による目的外使用、故意による旅費の二重請求、カラ出張	1,021,670円	1人	2019/7/11
201904	広島大学、東京大学、人間文化研究機構	平成23～30年度	旅費の重複受給、旅費の虚偽請求	9,996,934円	1人	2019/8/28
201905	北海道大学	平成28年度	架空請求（カラ給与）	291,666円	1人	2019/8/29
201906	熊本県立大学	平成29年度	架空請求（カラ給与）	25,830円	1人	2019/10/30
201907	情報・システム研究機構	平成25～30年度	旅費の水増し請求、カラ出張、学会参加費の水増し請求、通信費の架空	1,324,120円	1人	2019/12/9
201908	兵庫県立大学	平成30年度	目的外使用	330,261円	1人	2020/3/9
201909	京都大学	平成28～30年度	架空請求（カラ出張、カラ給与）、還流行為、補助金の目的外使用	788,820円	1人	2020/1/30
201910	東海大学	平成27年～30年度	旅費の重複受給による公的研究費等の目的外使用	185,240円	1人	2020/3/31

1. 導入(不正行為等を行うと…)

研究活動の不正行為を行った者への応募資格制限

不正行為の関与に係る分類		学術的・社会的影響度、行為の悪質度	除外期間
不正行為に関与した者	ア) 研究当初から不正行為を行うことを意図していた場合など、特に悪質な者		10年
	イ) 不正行為があった研究に係る論文等の著者	当該論文等の責任を負う著者	学術の進展への影響や社会的影響が大きい、若しくは行為の悪質性が高いもの 5~7年
		上記以外の著者	学術の進展への影響や社会的影響が小さい、若しくは行為の悪質性が低いもの 3~5年
	ウ) ア) 及びイ) を除く不正行為に関与した者		2~3年
	不正行為に関与していないものの、不正行為があった研究に係る論文等の責任を負う者		学術の進展への影響や社会的影響が大きい、若しくは行為の悪質性が高いもの 2~3年
		学術の進展への影響や社会的影響が小さい、若しくは行為の悪質性が低いもの 1~2年	

「競争的資金の適正な執行に関する指針」(平成17年9月19日競争的資金に関する府省連絡会申し合わせ、平成24年10月17日改正)

資格制限は9府省の競争的資金に一斉適用

1. 導入(不正行為等を行うと…)

研究費の不正使用を行った者への応募資格制限

応募制限の対象者	不正使用の程度と応募制限期間	
不正使用を行った研究者と共謀者	私的流用の場合、10年	
	指摘流用以外で	① 社会への影響が大きく、行為の悪質性も高い場合、5年
		② ①及び③以外の場合、2～4年
		③ 社会への影響が小さく、行為の悪質性も低い場合、1年
不正受給を行った研究者と共謀者	5年	
善管注意義務違反を行った研究者	不正使用を行った者の応募制限期間の半分(上限2年、下限1年、端数切捨て)	

【不正事案の公表について】

平成26年度以降の文部科学省関連の競争的資金制度において、研究費の不正使用等を行った研究者や善管注意義務に違反した研究者のうち、応募資格が制限された研究者については、**原則、研究者氏名を含む当該不正の概要を文部科学省のHPIにおいて公表**する。

1. 導入(不正行為等を行うと…)

〈当所では〉

研究者の不正行為及び研究費不正使用等の防止に関する要綱(第18条)

「不正行為等があったと認定された被告発者(中略)に対し、必要に応じて(職員就業規則等)に基づく**懲戒処分等を行う。**」

職員就業規則(第64条)

「職員が、次の各号のいずれかに該当するときは、**懲戒する。**」
「(第7号)以上に掲げるほか、この規則又は財団の諸規程に違反し、職務上の義務の履行を怠った場合」

公正な研究活動を確保するための行動規範

「2 研究者の行動規範
不正行為等を行わない。
不正行為等に加担しない。
周囲の者に**不正行為等をさせない。**」

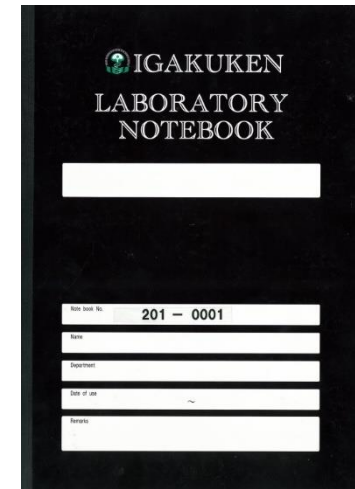
2. 当所における不正防止の取組

- ▶ 研究者の不正行為及び研究費の不正使用等の防止に関する要綱（平成19年10月18日）
- ▶ 不正行為等防止計画（平成27年3月23日）
- 不正行為等防止のための取組

① 医学研実験ノートの運用

→ 研究・実験の客観的な記録を日々適切に記録することによって、ねつ造や改ざん等の不正行為の発生源を断ち、**研究の適正性を確保**する。

→ ノートの管理、記載方法、保存等の運用ルールを定めた「**実験ノート作成お作法集**」に基づいて運用する。



2. 当所における不正防止の取組

② 論文の事前点検制度

→ 医学研の研究者が責任著者となっているSランク以上の論文に関し、**画像等に不正行為等がないことを発表前（revise段階）に確認する。**

→ 財団不正行為等防止委員会の下に**論文事前点検部会を設置し、実験ノート等のデータを元に、画像の切り貼りや改ざん等の行為がないか、筆頭著者または責任著者からのプレゼン方式で確認する。**

③ 研究倫理教育の実施

→ （後述）

1. 当所における不正防止の取組

● 研究費の不正使用防止のための取組

① コンプライアンス教育

毎年、科研費等執行説明会を開催など（後述）

② 研究費執行における具体的な取組

1) 適切な予算の執行管理

→ 発注段階から支出財源を特定・確認するため、100万円未満の発注については**研究者が発注した内容を事務局に送付する**（100万円以上は事務局発注）。

→ 研究費の執行状況の確認を**9月末と12月末**に行い、執行率が低い研究種目については研究計画の遂行に問題がないかを確認。

2) 物品等（全品）の納品検収

→ 納品時に**全品、事務局で検収**を行い、**納品物品にマーキング**を行う。

1. 当所における不正防止の取組み



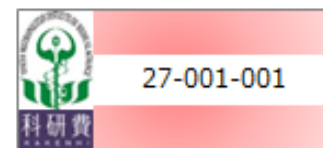
② 研究費執行における具体的な取組（続き）

3) 科研費等による雇用者の適切な管理

→ 科研費等による雇用の手続き及び出勤状況の管理については**すべて事務局**で行う。

4) 換金性の高い物品管理

→ パソコン、タブレット型コンピュータ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、テレビ、録画機器、図書等、換金性の高い物品については、**科研費で購入したことを示すシール**を貼付し、**事務局において番号管理**をする。



5) 研究者の出張管理

→ 研究者の出張の状況を適切に把握するため、出張復命書に**宿泊先**を記入し、報告は**日にちごと**に打ち合わせや発表の内容、得られた知見などを**詳細に**記載する。

1. 当所における不正防止の取組み

③ 職員からの誓約書の提出

(最近の採用者など提出が必要な方には別途依頼予定)

→ 競争的資金等の運営・管理に関わるすべての構成員に対し、以下の内容の誓約書の提出を求める。

- ・不正行為等防止に関わる各種規則等を遵守すること。
- ・不正行為等を行わない、もしくは不正行為等に関与しないこと。
- ・本誓約に違反した場合には、医学研や配分機関等から処分を受けること、及び法的な責任を負うこと。

④ 取引業者からの誓約書の提出

→ 科研費による前年度1年間の取引実績が30万円以上の業者に対し、医学研の規則等を遵守し会計上公正かつ適切な取引を行い一切の不正に関与しない旨の誓約書の提出を求める。

1. 当所における不正防止の取組み

⑤ 内部監査/外部監査の実施

→ 競争的資金の管理について、毎年内部監査及び会計監査法人による外部監査を実施

(2019年度の指摘・確認事項について、別掲のとおり)



類似事例の再発防止に努めることが重要

2019年度 科研費・AMED等に係る内部監査における指摘・確認事項一覧

実施日：2019年10月17日～18日 監査人：各係長

NO	事項	指摘・確認事項
1	物品費	3月下旬が納品の消耗品を大量発注している。当課題は翌年度への繰越しを認められてはいるが、計画的な執行の点で不適切だと思われる。
2	物品費	同一の特命業者による同日の見積りであるにもかかわらず、契約を2つに分けている理由を明らかにすること（センサー追加とセンサー交換）。
3	物品費	ソフトウェアライセンスの購入について、画面コピーなど客観的に検収したことが分かるものを添付すること。
4	物品費	領収書のあて名漏れあり。
5	物品費	ipad proを理化学業者から購入した際に理由書を徴しているが、その前に購入したワークステーションとの関係性の記載が不十分である。
6	物品費	納品から請求まで3か月近い期間のものがあつた。
7	物品費	同一メーカーの試薬について、4日違いで発注し、それぞれ見積競争により購入しているが、合算すると100万円を超え事務局発注となる。分けて購入する理由が不明である。
8	物品費	USBケーブルについて、祝日に量販店で私費による立替え購入をしているが、購入理由が不明である。
9	旅費	研修生の旅費支出において、片道100km未満にもかかわらず新幹線の座席指定料金が支出されており、不適切である。
10	その他	研究会開催に伴う会議室使用料の支出に関して、研究代表者は3日間の開催期間中、初日のみ出席している。出席者と議事要旨は3日間の内訳を記さず一括で記載されているが、3日間開催されたことが分かるよう、各日ごとの出席者を記載した資料を添付すること。
11	その他	ワークステーションのレンタル料について、本来1年の年間契約とすべきところを複数の研究費で数か月ごとの細切れに契約しているのではないか。
12	その他	ワークステーションのレンタル料について、業者を特命する理由を客観的に証明するものがない。適切な特命理由を記載すること。
13	その他	検体輸送委託契約における完了届にて、搬送先が当該検体を受領したことを示す書類の写しなどを添付すれば、より確実な履行確認や適切な支出行為の確認ができるのではないかとと思われる。

2019年度 監査法人による外部資金監査の講評内容について

実施日：2019年11月7日～8日

	事項	指摘・検討事項
1	内部監査	内部監査の対象が分かりづらい。AMEDの課題一覧の中で知財センターに移管した3件が内部監査の対象外であることについて、明記すること。また、所費と外部研究費のそれぞれの内部監査の範囲について明記すること。
2		対象課題の抽出について「無作為抽出」としているが、実際には金額の大きい課題を優先したり前年度の対象課題を避けたりしている。実態に合わせた抽出方法を記載すること。また、全体の件数の10%以上を対象課題として抽出しているが、件数と併せて金額の10%以上を条件として加えるとより適切な抽出が可能となると思われる。
3	職員の採用手続	非常勤職員の採用の際に本人から提出を求めている承諾書の控除内訳の記載欄が、「社会保険料」となるべきところが「健康保険料」の文言となっているものが一部あった。実態は厚生年金保険料を含む社会保険料を控除しているので、規程集に定める正しい様式を用いること。
4	不正防止	不正防止研修について、未受講者が分かるような一覧管理をしているが、現時点の未受講者について、年内くらいを目処に100%を目指して取り組んでほしい。
5		国のガイドラインで定められている業者からの誓約書の提出について、平成25年度に一齐に求めて以来、行われていない。最近の取引実績に基づいた提出がなされるよう、方法を検討すること。
6	手続書類	起案文書の決定日や、支払依頼書の支払済欄の日付、支出番号等について、鉛筆書きの箇所が散見される。後に残る書類については、消えないペンで記入すること。
7	執行手続	「科研費等執行の手引き」に記載されている、執行終了時期における納品日及び支払書類提出期限が守られていない。研究期間内に使い切れないほどの大量の消耗品を購入することがないように期限を守ることが重要であるので、期限経過後に例外的に認める場合のルールを明確化すること。
8		論文掲載料の支出において、論文代表者のクレジットカードで一度立て替えた経費を共著者の科研費で支出処理をしている。不正の起こる余地が生じるため、本人以外の人クレジットカードで立て替えた経費を支払う場合のルールを明確化すること。
9	業者向け通知	受付に常置してあった納入業者向けの通知が平成26年と古く、内容も適切でない。撤去を検討すること。

1. 当所における不正防止の取組

- 不正行為等防止と研究費の不正使用防止の両者に係る取組

(再掲) 研究倫理/コンプライアンス教育の実施

→ 日本学術振興会が発行した研修プログラム「科学の健全な発展のために」を研究倫理推進員・コンプライアンス推進員に配付、ラボミーティング等を活用しながら研究倫理教育・コンプライアンス推進教育を実施（**毎年度実施状況を調査**）。

→ 一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）によるeラーニング（**eAPRIN**）の受講を、医学研で研究をしている研究員、研究補助員、研修生等に3年に一回の頻度で実施(2015年度、2018年度に一斉受講)。

→ 毎年、科研費等執行説明会や科研費公募説明会の機会に研究不正防止講習を実施



1. 当所における不正防止の取組

外部の機関による告発・相談窓口（医学研HPで公表）

あさひ法律事務所内

公益財団法人東京都医学総合研究所

不正行為等告発・相談窓口

弁護士 畑井研吾

住所 〒100-8385 東京都千代田区丸の内2-1-1
丸の内マイプラザ13階

電話番号 03-5219-0002（受付時間 平日10:00～18:00）

FAX番号 03-5219-2223

E-mail igakuken.kokuhatsusoudan@alo.jp

医学研に所属する職員等については、
事務局長に直接告発等を行うことができます。

3. 参考資料・サイト紹介

「研究公正」でWeb検索すると…

日本学術振興会「研究公正 研究倫理教育教材」

<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html>

科学技術振興機構(JST)「研究公正ポータル」

https://www.jst.go.jp/kousei_p/index.html

日本医療研究開発機構(AMED)「研究公正に関する教育研修教材」

https://www.amed.go.jp/kenkyu_kousei/kyouiku_kenshu_kyouzai.html

3. 参考資料・サイト紹介

The screenshot shows the homepage of the Japan Society for the Promotion of Science (JSPS). The main navigation bar includes links for '一般の方へ' (For General Public), '研究者/機関担当者の方へ' (For Researchers/Institution Staff), and 'English'. A secondary navigation bar lists categories like '日本学術振興会について' (About JSPS), '事業のご案内' (About Programs), '事業の成果' (Program Results), '調達情報' (Procurement Information), '職員採用情報' (Staff Recruitment Information), '情報公開' (Information Disclosure), and 'アクセス方法お問い合わせ' (Access Methods and Inquiries).

The main content area is titled '研究公正 ~ Research Integrity ~' and '研究倫理教育教材' (Research Ethics Education Materials). A list of resources is provided:

- 「科学の健全な発展のために - 誠実な科学者の心得 -」
For the Sound Development of Science -The Attitude of a Conscientious Scientist-

■ 日本語版(テキスト版)	
■ カラーイラストなどを加えた製本版(見本) (丸善出版株式会社 発行)	
■ 英語版(テキスト版) / English version (text only)	
■ eラーニング [eL CoRE] (研究者向け/大学院生向け)	 ここからは、株式会社ネットラーニングのサービスを使用します。
■ e-learning [eL CoRE] 【英語版 / English version】 For researchers/graduate students	 From here, we use the service of NetLearning, Inc.

The book cover for '科学の健全な発展のために - 誠実な科学者の心得 -' is highlighted with a red circle. Below the cover, the text reads: '科学の健全な発展のために - 誠実な科学者の心得 - 丸善出版のサイトはコチラ'.

3. 参考資料・サイト紹介



JAPAN SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE
日本学術振興会

受講者ログイン/
Enrollee Login

User ID

.....

ログイン(Log in)

ユーザID・パスワードを忘れた場合はこちら
Forgot your User ID or password?
管理者ログインはこちら

HOME

新規登録(個人)/
New Registration
(individuals)

新規登録(団体)

推奨環境/Requirements

操作マニュアル/
Course Manual

よくあるご質問

個人情報保護方針

ご利用規約

研究倫理eラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics)[eL CoRE]

Japanese English

■システムメンテナンスに伴うサービス一時停止のお知らせ

【サービス停止期間（日本時間）】
2020年7月18日（土）0:00～2020年7月19日（日）24:00
（予備日：2020年7月20日（月））

対象：すべてのサービス
※メンテナンス終了次第、上記停止期間に関わらずサービスを開始いたします。

研究倫理eラーニングは、『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』をもとに、
時間と場所を選ばずに研究倫理を学修できるよう作成したeラーニング教材です。
研究者向けと大学院生向けのコースがございますので、お申し込みの際にご希望のコースをお選びください。

本eラーニングは、人文学・社会科学から自然科学までのすべての分野の研究に関わる者が、どのようにして科学研究を進め、科学者コミュニティや社会に対して成果を発信していくのかといったことについて、エッセンスになるとと思われる事柄を整理しまとめたものです。
研究を進めるにあたって知っておかなければならないことや、倫理綱領や行動規範、成果の発表方法、研究費の適切な使用など、科学者としての心得が示されています。

【本eラーニングの特長】

- 特長1
どなたでも無料で受講できます。
- 特長2
回体受講・管理が可能です。
- 特長3
事例で学ぶため、理解が深まります。



3. 参考資料・サイト紹介

山科教授

巨理さん

科学者の**研究への貢献を認めることをクレジット (credit)** といいます。

論文の著者に表示される「オーサーシップ」もそうですし、研究に貢献した科学者を「謝辞」の中で挙げることもクレジットを与える方法です。

事例
ギフト・オーサー
プ

はじめに
テキスト
事例
クイズ
解説
まとめ

2 / 52

クリックして次へ

3. 参考資料・サイト紹介



Research Integrity
研究公正ポータル



科学技術振興機構
日本語 | English

▶ お問い合わせ ▶ サイトマップ

研究不正について
防止対策
国内外各機関
イベント
公正事業オリジン

JST トップ > 研究公正ポータル

- ▶ ガイドライン
- ▶ 教材
- ▶ 研究不正事案
- ▶ 国内機関



研究倫理
Research Integrity

日本学術振興会が作成したeラーニング教材です。



研究倫理eラーニング

オンラインで公開中
2020年3月より「大学院生向け
コース英語版」が加わりました

研究倫理講習会で利用している論文不正防止に関するパンフレット (JST 作成) です。

研究者のみならず
To All Researchers

研究倫理教育用の映像教材

THE LAB

オンラインで公開中。



ニュース News ▶ ニュース一覧へ

- 06月12日 「教材」ページに「研究公正に関するヒヤリ・ハット集」を掲載しました 【new】
- 06月08日 「イベント情報」に、「UKRIO research integrity webinar: publication ethics開催のお知らせ」を掲載しました
- 05月07日 「調査・研究」ページに「諸外国の研究倫理教育内容の水準に関する調査・分析業務成果報告書」を掲載しました
- 05月01日 eラーニング教材(eAPRIN)の授業への活用のご案内について(※APRIN法人会員・個人会員限定)

公正事業オリジンレポート Report ▶ レポート一覧へ

- 02月18日 【イベントレポート】 研究公正講演会「責任ある研究活動とは」
- 01月21日 【イベントレポート】 第3回研究公正シンポジウム「研究不正--起こさせないために、起こってしまったら」

2019年

第2回JSTワークショップ 5:30



公正な研究活動の推進
YouTube にて公開中

第5回 JST ワークショップ

公正な研究活動の推進
2019年11月開催
講義資料掲載しました

第4回 JST ワークショップ

公正な研究活動の推進
2019年9月開催
講義資料掲載しました

研究公正シンポジウム
研究倫理教育の
先進的な取組事例に学ぶ
2018年11月開催
講演資料掲載しました

相談窓口

研究活動における不正防止や対応、

▶ お問い合わせ ▶ サイトマップ

▶ ニュース一覧へ

▶ レポート一覧へ

3. 参考資料・サイト紹介

JST トップ > 研究公正ポータル > 防止対策 > THE LAB

> 教材

> THE LAB

> 調査・研究

> 学協会投稿規定

> 機関の取組

> 技術者倫理

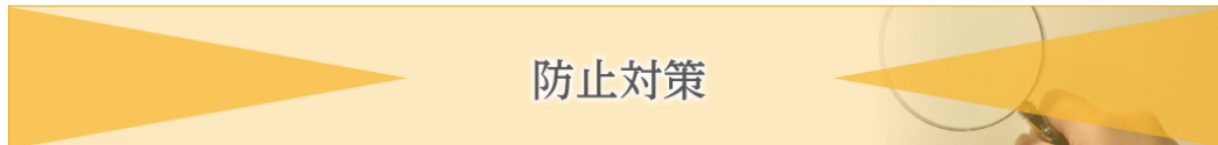


日本学術振興会が作成したeラーニング教材です。



オンラインで公開中
2020年3月より「大学院生向け
コース英語版」が加わりました

研究倫理講習会で利用している論文不正防止に関するパンフレット (JST 作成) です。



防止対策

THE LAB

ORI製作教材「THE LAB」の日本語版、オリジナル版へのリンク集です。大学の研究室で行われた研究不正に関してさまざまな苦悩に直面する4人（研究代表者、外国人ポスドク、大学院生、研究倫理担当者）のキャラクターを演じることでできるバーチャル体験型の学習シミュレーションをご覧くださいことができます。

> THE LAB日本語版

ORI製作教材「THE LAB」の日本語版のページです。視聴者がさまざまな場面で「責任ある研究活動（RCR）」に関する判断を行い、その後の経過を何度でも疑似体験でき、倫理的な判断能力や問題解決能力を身につけることができます（JSTのウェブサイト）。



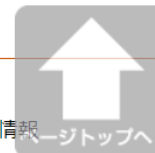
【ご利用にあたっての注意事項】

この映像教材を、著作権法で認められている権利者に許諾を得ず、（1）貸貸業に使用すること、（2）個人的な範囲を超える使用目的で複製すること、（3）ネットワーク等を通じて収録された内容を送信できる状態にすることは禁じられています。また、そのプログラムのビデオクリップやテキスト画面、物語のナレーターの声、その他のファイルやその要素を改造、修正、変更、保護解除、逆コンパイルあるいはリバースエンジニアリングすることは禁じられています。

※『情報管理』誌2017年2月号にThe Lab日本語版が紹介されました。

> ORI製作教材「THE LAB」(オリジナル版)

ORI製作教材「THE LAB」(オリジナル版)のトップページ。体験型映像教材のTHE LABに関する情報等への入手及びTHE LAB(オリジナル版、スペイン語版、中国語版、日本語版)へのアクセスができます。なお、日本版はJSTの研究倫理のページからもご覧いただけます。



> 映像教材「THE LAB」を活用した教育事例(金沢工業大学) ~異なる立場を理解することで意志決定の質を高

3. 参考資料・サイト紹介

研究公正ポータル 平成 29 年 2 月 28 日

映像教材「THE LAB」を活用した教育事例（金沢工業大学）

～異なる立場を理解することで意志決定の質を高める～

大学院での研究倫理教育に「THE LAB」を活用

金沢工業大学では、大学院工学研究科で必修科目「プロフェッショナルとしての倫理と行動設計」を開設しています。授業では、事例に基づくグループ討議と全体討議に加え、学生が各自所属している研究室の研究倫理プログラムを作成します。当科目は、「プロフェッショナルとしての倫理と行動設計A」（必修科目）と「プロフェッショナルとしての倫理と行動設計B」（選択科目）の2つに分かれています。そして、選択科目の「プロフェッショナルとしての倫理と行動設計B」では、研究倫理の教育のために米国で開発された学習教材の「THE LAB」を利用しています。「THE LAB」では、大学の研究公正を指導する責任者をはじめ大学院生、研究主宰者（PI）、ポスドクの4者の立場から、それぞれの意思決定を疑似体験でき、選択次第で次の展開が変わる仕組みとなっており、結末も異なります。

金沢工業大学では、まず、大学院生を体験してから、翌週に研究主宰者を体験することで、異なる立場での意思決定を体験します。この取り組みの背景として、研究倫理に関する問題が起こる要因のひとつに、学生と教員とのコミュニケーション不足があることがあげられます。学生は教員の立場を理解できず、また教員も多忙さから学生の指導が十分にできず、ここにコミュニケーション不足が生まれます。しかし、学生が指導教員や大学の立場を理解することは実際には非常に困難です。そのため、異なる立場への理解を深める目的で、平成26年に試験的に「THE LAB」を授業に導入し、効果を確認して、平成27年度から全面導入しています。

3. 参考資料・サイト紹介

研究公正

研究公正に関する教育研修教材

AMEDの教材

事例から学ぶ公正な研究活動 ～気づき、学びのためのケースブック～ 普及版

対象者：研究者、研究倫理教育の講師・事務局員

形態：テキスト教材（PDF）、冊子

内容：ディスカッション形式の教育プログラムにおいて活用できる効果的な教育教材として、実際の不正行為等の具体的事例に基づいて、様々な類型の事例と、個々の事例へどのように対応することが適切なのかを考えさせる、様々な視点からの設問を掲載。

- 教材

事例から学ぶ公正な研究活動 ～気づき、学びのためのケースブック～ 考え方例集

対象者：研究倫理教育の講師

形態：冊子

内容：「ケースブック 普及版」の設問に対して、標準的な考え方例を紹介

- 配布申込先

研究公正に関するヒヤリ・ハット集

対象者：研究者、研究倫理教育の講師・事務局員

内容：研究を進めるにあたって、何らかの理由のために不適切な研究行為をしてしまおうか悩みながら思いとどまった例や、周りの人にそれは不適切な行為だと指摘されて不正をせずに済んだ例を紹介。

- 教材

研究公正

AMEDにおける研究公正の取組について

研究倫理教育プログラム

研究開発にあたっての利益相反管理

RIOネットワーク

研究公正高度化モデル開発支援事業

研究データの質向上の指導者育成事業

研究公正に関する教育研修教材

関連情報

3. 参考資料・サイト紹介

研究公正

研究公正に関するヒヤリ・ハット集

研究を進めるにあたっては、実際に研究不正を行ってしまう人は少なく、何らかの理由のために不適切な研究行為をしてしまおうか悩みながら思いとどまった例や、周りの人にそれは不適切な行為だと指摘されて不正をせずに済んだ例の方がはるかに多いと考えられます。研究者の皆様にもそのような事例を紹介し、似たような境遇になった時に思いとどまれるようにするために、「研究公正におけるヒヤリ・ハット集」を以下の3人の監修者にご協力いただいて作成しました。

監修者

片倉啓雄 関西大学 教授
岡林浩嗣 筑波大学 講師
金井康郎 田辺三菱製薬株式会社 主幹

PDF版を公開しますので、研究機関での研究倫理教育にお役立てください。もちろん自習用としてもお使いいただけます。

はじめに、目次 [PDF](#)

1. 捏造、改ざん、盗用 [PDF](#)

2. データの収集・管理・処理 [PDF](#)

3. オーサanship [PDF](#)

4. 研究室の運営、研究指導、ハラスメント [PDF](#)

5. 利益相反 [PDF](#)


6. 指針等違反 [PDF](#)


7. 研究データの信頼性、再現性等 [PDF](#)

8. 海外との共同研究等 [PDF](#)

9. 安全保障輸出管理 [PDF](#)

奥付 [PDF](#)

なお、冊子体（A4版、92ページ）の配布も行っております。
冊子体をご希望の方は、次のサイトから申し込んでください。
[申込先](#) 

事例を提供いただける場合は、次のサイトへご連絡ください。
[連絡先](#) 



研究公正

[AMEDにおける研究公正の取組について](#)

[研究倫理教育プログラム](#)

[研究開発にあたっての利益相反管理](#)

[RIOネットワーク](#)

[研究公正高度化モデル開発支援事業](#)

[研究データの質向上の指導者育成事業](#)

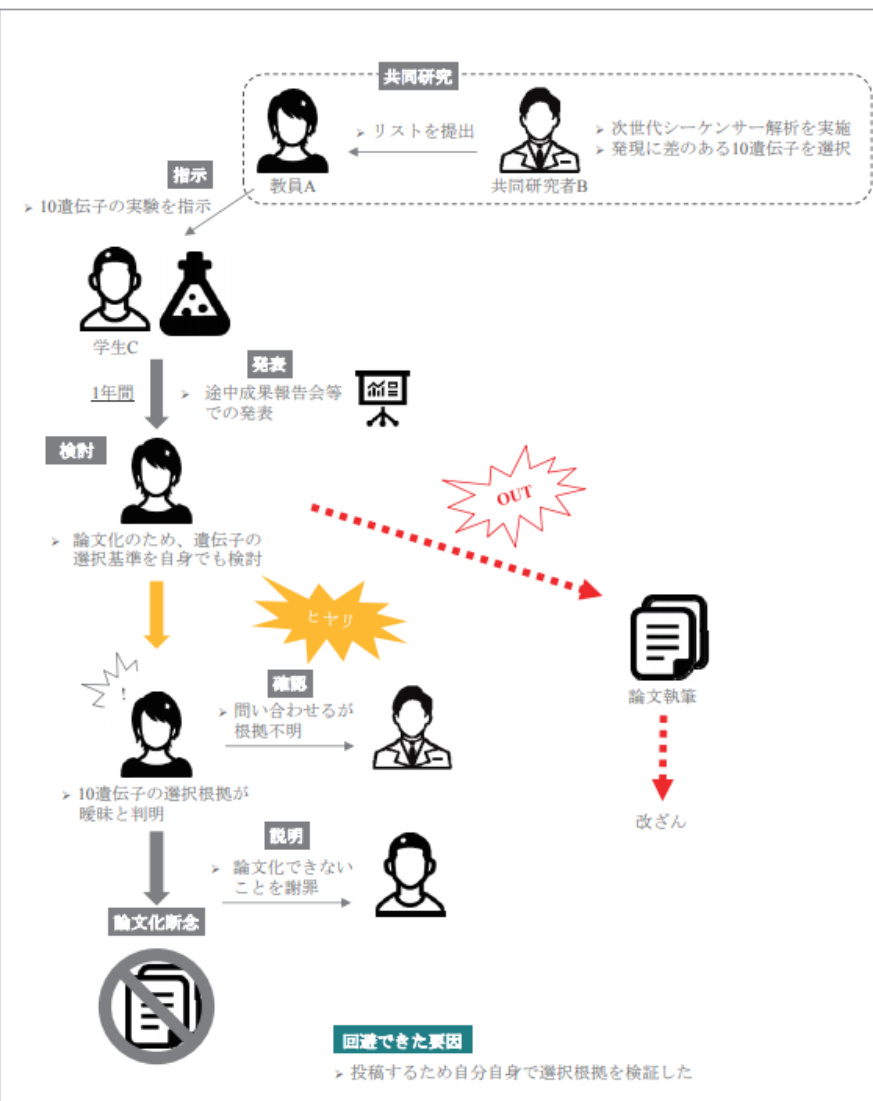
[研究公正に関する教育研修教材](#)

[関連情報](#)

3. 参考資料・サイト紹介

1-3. 共同研究者からのデータの検証不足

所属機関 大学、大学院 分野 生命科学



3. 参考資料・サイト紹介

1. 事例の詳細

- 教員 A は共同研究者 B に、次世代シーケンサー解析 (NGS 解析) を用いて、発現に差のある遺伝子のリストを作成してもらった。
- このリストをもとに、教員 A は学生 C に、発現差の大きい 10 の遺伝子についての実験を 1 年ほど実施してもらい、この間、成果報告会などでの発表は行っていた。成果を論文化しようとして、NGS 解析の結果を改めて生データから再検証したところ、10 遺伝子の選択根拠が曖昧であること (共同研究者 B から説明された方法ではそれらの遺伝子が選択されないこと) が判明した。共同研究者 B に問い合わせても納得できる説明がなされなかった。👉 **回避できた要因**
- 共同研究者 B が選択根拠を説明できなかったことが単純なミスなのか、もしくは改ざんなのか不明だったが、予定していた論文執筆は中断した。
- 教員 A は学生 C に対して、このままの形での論文投稿は難しいことを説明し、当該データは再解析を行った上で別の研究に利用することを納得してもらった。

2. ヒヤリ・ハットの背景・要因

- 教員 A が共同研究者 B に研究目的等を詳細に説明していたため、共同研究者 B は、都合の良い遺伝子を恣意的に選ぶことが可能であった。
- 教員 A は、共同研究者 B から受け取った遺伝子リストのデータ検証をせずに研究を進めてしまった。

3. 参考資料・サイト紹介

3. 回避できた要因及び背景

- 教員 A が、論文化に際して自分達の手で再検証を行い、遺伝子の選択方法が明確ではない点に気づき、そのままの形での論文化を中止した。
- リストを受け取った時点でデータ選択基準を検証し再現性を確認していれば、もっと早い段階で気づくことができた。
- 共同研究者と合意の上で、解析結果にバイアスが生じる可能性のある情報を知らせない、あるいは、遺伝子抽出を業者に委託すれば、恣意的な解釈を防げたと考えられる。
- 学生 C は博士課程ではなかったため比較的容易に執筆断念に納得してもらえた(学位がかかっていたら、留年による学費の問題(金銭問題)などに発展する可能性があった)。

4. 起こり得る研究不正等

- そのままの形で論文化していれば、改ざんとの指摘を受けた際に、否定する根拠がない事態となっていた。

5. 予防策・対応策

- 共同研究者へ遺伝子の抽出を依頼する際に、選択基準についても事前に文書で明確にしよう。
- 共同研究者から受領したデータ等は、自分達の手で再検証を行ってから研究に使用する。
- 中立性のあるデータを得るため、恣意的な操作が懸念される事項については、共同研究者間での情報のブラインド化や、外部の業者への委託を行う。

3. 参考資料・サイト紹介

AMEDの他の教材例

利益相反管理に関する教材

対象者：公的研究費を用いる医学系研究者、臨床研究を行う医学系研究者、COI委員会委員・事務局、研究代表者

形態：e-ラーニング教材、テキスト教材（PDF）

内容：各対象者に応じた利益相反管理についての正しい知識、理解を得るためのe-ラーニング教材（医学系研究者向けは英語版あり）

研究代表者のための利益相反管理ツール

- [教材](#) 

適正な画像処理方法 ～雑誌の投稿規定の解説～

対象者：生物画像処理を行う研究者

形態：テキスト教材（PDF）、冊子

内容：生物画像に対する画像処理を対象として、雑誌の投稿規定をもとに適正な画像処理について解説。

[教材](#)

医系国際誌が規範とする研究の信頼性にかかる倫理教育プログラム

対象者：研究者

形態：テキスト教材、動画教材

内容：国際誌が近年強く求めている再現性・客観性・信頼性確保の手段を概説

- [教材案内](#) 

- [教材](#)

おわりに

不正防止の取組に当たっては、テキストや説明による受講だけでなく、事例形式での学習やラボ・ミーティング等でのディスカッションが有効



今後も、参考資料や所内のラボ・ミーティング等での効果的な取組などがあれば、随時情報提供していきます。

TMiMS

ありがとうございました。